

第63期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月24日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

場所

長野県松本市渚2丁目9番38号
当行本店 2階大会議室

〔議案〕

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役3名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

〈株主の皆さまへ〉

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆さまの健康と安全を第一に考え、本株主総会につきましては、事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

株主総会へご出席の株主さまにお配りしておりましたお土産は昨年より取りやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

 長野銀行

証券コード：8521

証券コード 8521
2022年6月7日

株主の皆さまへ

長野県松本市渚2丁目9番38号
株式会社 **長野銀行**
取締役頭取 西澤 仁志

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第63期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2022年6月23日（木曜日）午後5時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

後記の「議決権行使等についてのご案内」（3頁および4頁）をご高覧のうえ、スマートフォンまたはパソコン等から当行の指定する議決権行使サイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。 敬 具

記

1 日時 2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場所 長野県松本市渚2丁目9番38号

当行本店 2階大会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3 会議の目的事項

報告事項 1 第63期（2021年4月1日から
2022年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件

2 第63期（2021年4月1日から
2022年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役3名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

4 議決権の行使等についてのご案内

代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する当行の他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

5 インターネットによる開示

当行は、法令および当行定款第17条の規定に基づき、本定時株主総会にあたり提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当行ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載していません。

①事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」、「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「その他」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

監査役が監査した事業報告、計算書類および連結計算書類は、本招集ご通知添付の事業報告、計算書類および連結計算書類のほか、上記①から③までの事項となります。

会計監査人が監査した計算書類および連結計算書類は、本招集ご通知添付の計算書類および連結計算書類のほか、上記②および③の事項となります。

以上

- 当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日当行役職員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆さまにおかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイトにおいて掲載させていただきます。

| 当行ウェブサイト |

<https://www.naganobank.co.jp/site/kabu/sokai.html>

〈新型コロナウイルス〔COVID-19〕に関するお知らせ〉

新型コロナウイルス〔COVID-19〕の感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえご返送いただくほか、スマートフォン、パソコン等からインターネットによる事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

また、株主総会にご出席される株主さまにおかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただくとともに、株主総会会場においては、株主さまの安全に配慮した感染防止の措置を実施させていただきますので、ご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。

〈ご来場株主さまへのお土産の取りやめに関するお知らせ〉

昨年より株主総会にご出席株主さまへのお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンからは「スマート行使[®]」をご利用ください。 ログインQRコードを読み取る方法

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股
〇〇〇〇 御中
××××年 ×月××日

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____
(複数可)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

「スマート行使」
見本
「スマート行使」
見本
「スマート行使」
見本

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

2 以降は画面の案内に従って賛否
をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は
1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、
お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、
下記2.の手順により再度議決権行使を
お願いいたします。

※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、
PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイト
にアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
(初回のみ)ご自身で新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否
をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当行は、内部留保による自己資本の充実を図るとともに、株主の皆さまへの利益還元にあたっては、安定的な配当を行うことを基本的な考え方としております。

当期の期末配当につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1 配当財産の種類
金銭といたします。
- 2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当行普通株式1株につき25円とし、配当総額は226,882,850円といたしたいと存じます。
これにより、中間配当金25円を加えた年間配当金は1株につき50円となります。
- 3 剰余金の配当が効力を生ずる日
2022年6月27日といたします。

第2号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当行定款を変更するものであります。

- (1)変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報等について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2)変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

(下線部分が変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第13条 (条文省略)	第1条～第13条 (現行どおり)
第三章 株主総会	第三章 株主総会
第14条～第16条 (条文省略)	第14条～第16条 (現行どおり)
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第17条 <u>当銀行は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削 除)
(新 設)	(電子提供措置等) 第17条 <u>当銀行は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u> 2 <u>当銀行は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで</u> <u>に書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第18条～第42条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第18条～第42条 (現行どおり)</p> <p>(附則) (株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>第1条 定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および定款第17条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本条の規定は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役大沢孝一、小出和幸の2氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また取締役徳武勝男氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の普通株式数
1	おお さわ こう いち 大沢孝一 (1961年1月27日生) 再任 在任年数 4年 取締役会14回開催14回出席	1983年4月 長野相互銀行入行 2002年2月 当行丹波島支店長 2010年6月 当行人事部長 2013年6月 当行塩尻支店長 2015年6月 当行諏訪支店長 2017年6月 当行総合企画部長 2018年6月 当行取締役総合企画部長 2019年6月 当行常務取締役 現在に至る [総合企画部、市場運用部、営業統括部、ソリューション営業部担当] ■取締役候補者とした理由 大沢孝一氏につきましては、幹事店である塩尻支店長や諏訪支店長をはじめとする営業店の支店長を歴任したほか、本部においては人事部長や総合企画部長、2018年6月より取締役総合企画部長を務め、現在は経営企画管理および市場運用部門、営業部門の担当役員を務める等、豊富な経験と幅広い知見により業務全般を熟知しております。 今後も、こうした豊富な経験と知見を取締役の立場で経営に活かすことで当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の普通株式数
2	<p>こ いで かず ゆき 小 出 和 幸 (1963年8月12日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</p> <p>在任年数 2年 取締役会14回開催14回出席</p>	<p>1986年4月 長野相互銀行入行 2007年6月 当行芳川支店長 2009年11月 当行本店営業部副部長 2012年6月 当行上田支店長 2015年4月 当行営業統括部推進担当部長 2018年4月 当行豊科支店長 2018年7月 当行豊科支店長兼三郷支店長 2020年6月 当行取締役本店営業部長兼松本西支店長 2022年4月 当行取締役本店営業部長兼高宮支店長兼松本西支店長 現在に至る</p> <p>■取締役候補者とした理由 小出和幸氏につきましては、幹事店である上田支店長や豊科支店長をはじめとする営業店の支店長を歴任したほか、本部においては営業統括部推進担当部長を務め、現在は取締役本店営業部長を務める等、豊富な経験と幅広い知見により業務全般を熟知しております。 今後は、こうした豊富な経験と知見を取締役の立場で経営に活かすことで当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	2,600株
3	<p>やま した じゅん 山 下 潤 (1965年11月14日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid red; padding: 2px;">新任</p>	<p>1990年4月 太陽神戸三井銀行（現三井住友銀行）入行 2004年3月 J P モルガン・チェース銀行 入行 2010年9月 大和証券キャピタル・マーケット（現大和証券）入社 グローバルマーケット運用部 副部長 2015年10月 当行入行 2019年4月 当行市場運用部 市場運用担当部長 2021年6月 当行執行役員市場運用部長 現在に至る</p> <p>■取締役候補者とした理由 山下潤氏につきましては、太陽神戸三井銀行（現三井住友銀行）、J P モルガン・チェース銀行での業務経験のほか大和証券キャピタル・マーケット（現大和証券）で要職を務め、当行においては執行役員市場運用部長を務める等、金融および市場に関する専門的知見と豊富な経験を有しております。 今後は、こうした豊富な経験と知見を取締役の立場で経営に活かすことで当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者いたしました。</p>	224株

(注) 1 各候補者と当行との間には、いずれも特別な利害関係はありません。

2 当行は、保険会社との間で当行取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる損害賠償請求に伴う訴訟費用等を填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険の被保険者となります。また、当該保険は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

3 候補者の氏名欄に本定時株主総会終結時の在任年数を記載しております。

4 候補者山下潤氏が所有する当行の普通株式数には、長野銀行職員持株会における持株数が含まれております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役塚田益己氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位および重要な兼職の状況	所有する当行の 普通株式数
ほりかわ しんじ 堀川 伸二 (1961年11月21日生)	1986年4月 長野相互銀行入行 2009年4月 当行塩尻北支店長 2010年6月 当行若槻支店長 2012年6月 当行穂高支店長 2015年6月 当行総務部長 2021年6月 当行執行役員総務部長 現在に至る ■監査役候補者とした理由 堀川伸二氏につきましては、営業店においては塩尻北支店長をはじめとする複数の営業店の支店長を歴任したほか、本部においては総務部長、2021年6月より執行役員総務部長として銀行業務全般の管理およびガバナンスの強化等に取り組み、豊富な経験と幅広い知見により業務全般を熟知しております。 今後もその経験や知見を監査役の立場で当行取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる十分な社会的信用を有する人物と判断し、監査役候補者といたしました。	400株

新任

- (注) 1 候補者堀川伸二氏と当行との間には、特別な利害関係はありません。
- 2 候補者堀川伸二氏の選任が承認された場合には、当行は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結する予定であります。
- 3 当行は、保険会社との間で当行取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる損害賠償請求に伴う訴訟費用等を填補することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険の被保険者となります。また、当該保険は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考) 独立社外役員に係る独立性判断基準

以下の項目のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は当行に対する十分な独立性を有するものと判断する。

- (1) 当行またはその子会社の業務執行者（業務執行取締役またはその他の使用人）である者、または過去において業務執行者であった者
- (2) 当行またはその子会社を主要な取引先とする者、または、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人）である者
- (3) 当行またはその子会社から、役員報酬以外に一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- (4) 当行の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）、または当該主要株主が法人である場合には、当該主要株主または重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人
- (5) 当行または当行の子会社の非業務執行取締役または会計参与（独立役員が社外監査役の場合）
- (6) 上記（1）から（5）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
- (7) 当行と社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
- (8) 当行が寄付を行っている先またはその出身者
- (9) 当行以外に3社を超えて他の上場会社の取締役または監査役を兼任している者

(ご参考) 当行役員のスキルマトリックスについて

取締役会において中長期的な経営の方向性を事業戦略に照らしてその役割と責務を果たすために、取締役会を構成するメンバーとして業務や課題に精通する者が一定数必要であることに加え、知識、経験、能力の多様性やバランスを確保することは重要であると考えております。

当行役員（現職および新任候補者）のスキルマトリックスは以下のとおりです。

	氏名 (敬称略)	属性	スキル項目						
		独立性	企業経営/ 事業戦略/ ガバナンス	法務/リスク マネジメント	財務/会計	人材/ ダイバーシティ	市場運用	IT/システム	地域社会
取締役	西澤仁志	-	●				●	●	
	大沢孝一	-	●		●		●		
	宮崎幸男	-	●	●		●			
	小出和幸	-	●		●				●
	縣浩幸	-	●					●	●
	山下潤 (新任候補者)	-	●	●			●		
	内川小百合 (社外)	●	●			●			●
	二木馨三 (社外)	●	●				●		●
	井口彰 (社外)	●	●					●	●
監査役	堀川伸二 (新任候補者)		●	●					●
	神戸美佳 (社外)		●	●		●			
	轟速人 (社外)	●	●		●				●
	降旗征一郎 (社外)	●	●	●		●			

(注) 1 (社外) 表示は、それぞれ社外取締役、社外監査役を示しています。

2 スキル項目は、各氏が有するすべての知見、経験を表すものではなく、特に強みのある分野および当行が特に期待する分野を最大3個記載しています。

3 株主総会招集ご通知記載の候補者を原案どおりご承認いただいた場合の取締役会全体のスキルを記載しています。

以上

(添付書類)

第63期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで) 事業報告

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果等

(金融経済情勢)

当期におけるわが国経済を顧みますと、4月以降、新型コロナウイルス感染症の再拡大により経済活動は大幅に制限されたものの、10月過ぎは、経済社会活動の段階的引き上げに伴い、個人消費が上向き、景気は持ち直しの動きをみせました。しかしながら、2022年に入るとオミクロン株による感染急拡大を受けて消費は再び悪化しました。また、輸出を中心に持ち直しの動きが続いていた製造業も、半導体や部品供給不足、ウクライナ情勢悪化による資源価格の高騰などにより、持ち直しの動きは鈍化することとなりました。

こうした金融経済環境のもと、当行が営業基盤とする長野県の経済におきましては、半導体関連・電子部品等製造業は、一部に供給制約の影響を受けつつも、緩やかに業況は持ち直しが続く一方で、飲食・観光・宿泊などの対面型サービス業につきましては、度重なる感染症拡大の影響から厳しい状況が続きました。

金融面につきましては、日本銀行による金融緩和政策が継続するなか、10年物国債利回りは、0.1%前後で推移しておりましたが、米国の長期金利上昇を受け、2月以降は上昇基調となりました。日経平均株価は、9月には企業業績の回復期待や新政権への期待から30,000円台を回復しましたが、以降、景気の先行きの不透明感から低下することとなりました。ドル/円相場は、米国経済と金融政策への期待からドルが堅調に推移しました。3月には日銀の金融緩和堅持、貿易収支悪化などの懸念から円安が進行し、一時1ドル125円まで円安ドル高が進みました。

(事業の経過および成果)

当行は、2019年4月から2022年3月までの3年間を計画期間とする「第11次中期経営計画」をスタートさせました。第11次中期経営計画では、「不断の改革と更なる進化」のスローガンのもと、中小企業と個人に寄り添う『長野県のマザーバンク』を目指し、役職員一丸となって業容の拡充と経営の一層の効率化に努めるとともに、お客さまの課題解決に向けたコンサルティング営業を推進してまいりました。

○預金・貸出金・損益等

まず預金は、個人預金、法人預金が堅調に増加したことから、期中218億36百万円増加し、期末残高は1兆738億49百万円となりました。また、投資信託・保険等の預り資産は、期中100億67百万円増加し、期末残高は628億69百万円となりました。この結果、預金と預り資産の合計は1兆1,367億19百万円となりました。

貸出金につきましては、事業性貸出金を中心に貸出金が増加したことにより、期中54億75百万円増加して、期末残高は6,478億80百万円となりました。

有価証券につきましては、期中206億74百万円増加して期末残高は3,952億82百万円となりました。

また、外国為替の取扱高は1億69百万ドルとなりました。

損益面につきましては、12億31百万円の当期純利益となりました。

○業務・商品・サービス等

当行は、2021年5月に、LGBTに対する社会的関心の高まりを踏まえ、住宅ローンの連帯債務者や連帯保証人の対象を拡大し、同性パートナーを含めた住宅ローンの取り扱いを開始しました。

6月には、有価証券運用にかかるリスク管理の高度化等を図るため、オールニッポン・アセットマネジメント株式会社と投資助言・リスク管理サービス契約を締結しました。

7月には、お客さまの利便性の向上と紙資源の削減のため、通帳を発行しない普通預金口座「ながぎんeー口座」の取り扱いを開始しました。

12月には、社会で活躍する女性を応援するため、ながぎん女性向け住宅ローン「Will」の取り扱いを開始しました。

本年3月には、高齢者とその家族が抱える悩みに合った終活支援の専門業者をご紹介する「終活支援サービス」の提供を始めました。

○地域への社会貢献活動

当行は、県内観光を支える自然や国宝・重要文化財等の維持管理を支援するため、「地域応援キャンペーン」を実施し、県内各地に寄付を行いました。寄付は、2011年より実施しており、今回を含め130か所となりました。

また、松本市安曇地区の地域活性化に向けて、「ながぎん地域応援隊」を配置し、7月に環境省中部山岳国立公園管理事務所とパートナーシップを締結し、国立公園の魅力、ブランド価値の維持・発信などに取組みました。

○当行グループの経営成績

当行および子会社2社で構成されております企業集団は、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務等を通じて金融サービスを提供しておりますが、当企業集団の経営成績につきましては、連結経常収益197億85百万円、親会社株主に帰属する当期純利益13億36百万円となりました。

(当行が対処すべき課題)

ワクチン等の普及もあり、個人消費は回復していくものと思われませんが、当面感染症への警戒感が重石となり、長野県の主要産業である観光業の本格回復までに相当な時間を要するものと思われまます。また、資源・エネルギー価格などの上昇、人口減少など、お取引先や地域経済を取り巻く環境は当面厳しいものが予想されます。一方で、生活様式の見直しに伴う新規ニーズへの対応、グローバルサプライチェーンの見直しによる国内回帰、脱炭素や省エネ化、生産性向上のためのIT導入、事業ポートフォリオの見直しなど、環境変化に対応し次の成長に向けた新たな動きも始まっています。

このような環境下、地域金融機関にはお取引先の課題解決支援を通じた金融仲介機能の発揮や地域社会の持続可能な成長に向けた取り組みが求められており、当行は本年4月より、2025年3月までの3年間を計画期間とする「第12次中期経営計画」をスタートさせました。「あなたのために、あなたとともに『ミライ』を創造」のスローガンのもと、総合金融サービス業としての真価を発揮するため、法人のお取引先には、事業サイクルに応じた課題解決支援を、個人のお取引先には、ライフプランを総合的にサポートする活動を長野銀行グループ一体となって行ってまいります。加えて、地域社会により強くコミットし、まちづくり支援、観光振興、環境保全への取組みに努め、地域経済の成長と発展に貢献してまいります。

また、業務改革を加速させ、当行の生産性の向上を図るとともに、手数料収入比率を高め、低金利環境下において安定した収益を確保できるように取り組んでまいります。さらに、従業員が活躍できる職場環境を一層整備し、従業員満足度を向上させてまいります。

皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

(2) 財産および損益の状況

(単位：百万円)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
預	金	1,031,209	1,074,758	1,052,012	1,073,849
	定期性預金	636,348	641,793	573,528	556,443
	その他	394,861	432,965	478,484	517,406
貸	出金	620,348	620,535	642,404	647,880
	個人向け	206,576	213,708	214,512	217,248
	中小企業向け	228,236	229,812	261,193	268,726
	その他	185,535	177,013	166,698	161,904
商品有価証券		-	-	-	-
有	価証券	399,459	380,714	374,608	395,282
	国債	76,339	70,586	51,307	32,626
	その他	323,120	310,128	323,300	362,656
総資産		1,094,288	1,134,843	1,158,511	1,259,696
国内為替取扱高		2,583,015	2,699,662	2,700,564	2,692,088
外国為替取扱高		百万ドル 155	百万ドル 200	百万ドル 176	百万ドル 169
経常利益		1,362	1,940	1,611	1,744
当期純利益		1,181	1,165	1,090	1,231
1株当たり当期純利益		131円82銭	129円72銭	120円92銭	136円28銭

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式総数で除して算出しております。
3 預金につきましては、譲渡性預金を含まない金額を表示しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末
使 用 人 数	633人
平 均 年 齢	39年4月
平 均 勤 続 年 数	15年6月
平 均 給 与 月 額	357千円

- (注) 1 使用人数には、臨時および嘱託は含まれておりません。
2 平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3 平均給与月額は、3月中の税込み平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数

	当 年 度 末
	店 うち出張所
長 野 県	52 (1)
東 京 都	1 (0)
合 計	53 (1)

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を56か所設置しております。

□ 当年度新設営業所

当年度新設営業所はございません。

- (注) 1 当年度においては、次の店舗外現金自動設備を新設いたしました。
・本店営業部日邦バルブ出張所
・諏訪支店諏訪市役所出張所
2 当年度においては、次の店舗外現金自動設備を廃止いたしました。
・諏訪支店並木通り出張所
・穂高支店穂高ショッピングセンター出張所

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設 備 投 資 の 総 額	255
---------------	-----

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□ 重要な設備の新設

(単位：百万円)

内 容	金 額
事 務 機 器 (営 業 用 タ ブ レ ッ ト の 更 改 等)	36
ソ フ ト ウ ェ ア (□ 座 振 替 シ ス テ ム 、 新 硬 貨 対 応 等)	122

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
長野カード株式会社	長野県松本市大手2丁目2番16号	クレジットカード業 信用保証業	百万円 30	% 95.00	
株式会社ながぎんリース	長野県松本市大手2丁目2番16号	リース業	34	75.42	

(注) 1 議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 当行の連結対象会社は上記の子会社2社であります。

当年度の連結経常収益は197億85百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は13億36百万円となりました。

ハ 当行の重要な業務提携の概況

(イ) 第二地銀協地銀37行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。

(ロ) 第二地銀協地銀37行、都市銀行5行、信託銀行3行、地方銀行62行、信用金庫255金庫（信金中央金庫を含む。）、信用組合141組合（全信組連を含む。）、系統農協・信漁連613（農林中金、信連を含む。）、労働金庫14金庫（労金連を含む。）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。

(ハ) 第二地銀協地銀37行の提携により、ISDN回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービスおよび入金取引明細等のマルチバンクレポートサービスを行っております。

(ニ) ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。

(ホ) 株式会社セブン銀行との提携により、共同設置現金自動設備による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

特記すべき事項はありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2 会社役員（取締役および監査役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状 況

(年度末現在)

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職
西 澤 仁 志	取締役頭取（代表取締役） （監査部担当）	
大 沢 孝 一	常務取締役 （総合企画部、市場運用部、営業統括部、ソリューション営業部担当）	
宮 崎 幸 男	常務取締役 （リスク統括部、総務部、人事部、融資統括部、事務部担当）	
徳 武 勝 男	取 締 役（長野営業部長兼柳町支店長兼芹田支店長兼柳原支店長兼若槻支店長）	
小 出 和 幸	取 締 役 （本店営業部長兼松本西支店長）	
縣 浩 幸	取 締 役 （営業統括部長）	
内 川 小 百 合	取 締 役（社外）	学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校理事長・学校長、キッセイ薬品工業株式会社社外取締役
二 木 馨 三	取 締 役（社外）	サンリン株式会社相談役
井 口 彰	取 締 役（社外）	株式会社マル井代表取締役社長
塚 田 益 己	常勤監査役	
神 戸 美 佳	監 査 役（社外）	弁護士、神戸法律事務所所長 長野県公文書審議会会長
轟 速 人	監 査 役（社外）	公認会計士、税理士、轟税務会計事務所所長
降 旗 征 一 郎	監 査 役（社外）	キッセイ薬品工業株式会社相談役

- (注) 1 当行は、社外取締役内川小百合氏、二木馨三氏および井口彰氏ならびに社外監査役轟速人氏および降旗征一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
- 2 社外監査役轟速人氏は、公認会計士および税理士として財務ならびに会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 3 2021年6月25日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役近藤正恭氏は退任され、取締役渡辺正直氏は辞任いたしました。
- 4 常務取締役宮崎幸男氏は、2022年4月1日付で人事部長を委嘱しております。
- 5 取締役小出和幸氏は、2022年4月1日付で本店営業部長および松本西支店長に加え新たに高宮支店長を委嘱しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

イ 当事業年度に係る報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等	報酬等		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役	11名	137	99	16	21
監査役	4名	25	25	－	－
計	15名	162	125	16	21

(注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 支給人数には、2021年6月25日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任および辞任しました取締役2名を含んでおります。

3 上記以外に支払った兼務取締役の使用人としての報酬は31百万円であります。

4 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る業績連動型報酬額16百万円と役員等株式給付信託（BBT）報酬額（2021年4月から2022年3月分）21百万円を含めております。

ロ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当行は、取締役会の決議によるコーポレートガバナンス基本方針において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めております。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

(イ) 基本方針

当行の報酬は、各職責を踏まえ、業績や経済・社会環境等を考慮した適正な水準とすることを基本方針とします。

(ロ) 報酬の割合

当行の取締役（社外取締役を除く。）の確定金額報酬、業績連動型報酬および株式給付信託（BBT）の支給割合は、短期の業績目標達成と中長期的な企業価値向上を図るために適切な構成となるように割合を決定します。なお、各種別の報酬は、あらかじめ定めた範囲内に収めることとします。

(ハ) 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、コーポレートガバナンス基本方針に基づき、適切性、妥当性に関して、客観性と透明性を確保した上で次のとおり決定します。

・固定報酬である確定金額報酬については、2009年6月26日開催の定時株主総会で決議した報酬総額（年額180百万円）の範囲内において、取締役については取締役会の決議により決定します。監査役については、確定金額報酬（年額30百万円）の範囲内において、監査役の協議により決定します。なお、当該決議時の取締役の員数は10名、監査役の員数は4名です。

・短期インセンティブ報酬である業績連動型報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために各事業年度の当期純利益水準を業績指標とし、2009年6月26日開催の定時株主総会で決議した報酬総額（当期純利益水準に応じて最大50百万円）の範囲内において、各取締役（社外取締役を除く。）の業績貢献度等を考慮し取締役会にて決定します。

当期純利益水準（単体）	報酬枠
～10億円以下	—
10億円超～15億円以下	20百万円
15億円超～20億円以下	30百万円
20億円超～25億円以下	40百万円
25億円超	50百万円

・2022年3月期における業績連動型報酬に係る指標の目標および実績

指標	目標	実績
当期純利益（単体）	10.00億円	12.31億円

（注） 目標は、2022年3月期の個別業績予想として、2021年3月期決算短信にて公表しております。

・中長期インセンティブ報酬としての株式給付信託（BBT）については、2016年6月24日開催の定時株主総会において導入を決議しています。3事業年度ごとの対象期間に対して取締役へ当行株式等の給付を行うための株式の取得資金として150百万円を上限に本信託に拠出し、当行が策定する中期経営計画の重要業績評価指標の一つである当期純利益の達成度に応じたポイント（株数）付与を行います。取締役会は取締役（社外取締役を除く。）個人別の付与ポイント数（1ポイント＝1株）を決議します。なお、当該決議時の取締役の員数は10名（うち社外取締役は2名）です。

また、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、2021年6月25日開催の定時株主総会において、株式報酬の株式数の上限を1事業年度あたり25,000株（25,000ポイント相当）に設定することを決議しています。

A 付与ポイントの算定について

付与ポイントの算定は、以下に掲げる取締役の役位に応じた基準ポイントに、中期経営計画に基づいた、業績連動係数を乗じることによって算出したポイントといたします。

$$\text{算出ポイント数①} \times \text{業績連動係数②}$$

B 基準ポイント数

基準ポイント数は、以下のとおりとなっています。

役 位	基 準 ポ イ ン ト ①
取 締 役 会 長	15,400
取 締 役 頭 取	35,800
常 務 取 締 役	25,600
取 締 役	5,200

C 業績連動係数

業績連動係数については、中期経営計画における「当期純利益」の年度毎の達成水準に応じて定まる係数としております。

当 期 純 利 益 達 成 率	2021年度業績連動係数②
140%以上	1.4
100%以上140%未満	1.0
100%未満	0.5

(二) 報酬を与える時期

- ・ 確定金額報酬 毎月23日に支給
- ・ 業績連動型報酬 定時株主総会後に開催される取締役会にて決議後支給
- ・ 株式給付信託（B B T） 退任時に支給

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
社外取締役 内川小百合	会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役として任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
社外取締役 二木 馨三	
社外取締役 井口 彰	
常勤監査役 塚田 益己	会社法第427条第1項の規定に基づき、監査役として任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
社外監査役 神戸 美佳	
社外監査役 轟 速人	
社外監査役 降旗征一郎	

(4) 補償契約

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当行取締役および当行監査役	当行は、保険会社との間で、当行取締役および当行監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当行が負担しております。 当該保険契約の概要は、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用等を当該保険契約により填補するものであり、1年毎に契約を更新しております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼 職 そ の 他 の 状 況
取締役 内川小百合	学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校校理事長・学校長、キッセイ薬品工業株式会社社外取締役 内川小百合氏ならびに学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校と当行との間には、預金等の取引があります。キッセイ薬品工業株式会社と当行との間には融資等の取引があり、また同社は当行の株主（主要な株主ではありません。）であります。
取締役 二木 馨三	サンリン株式会社相談役 二木馨三氏と当行との間には、預金等の取引があります。サンリン株式会社と当行との間には融資等の取引があり、また同社は当行の株主（主要な株主ではありません。）であります。
取締役 井口 彰	株式会社マル井代表取締役社長 井口彰氏ならびに株式会社マル井と当行の間には、預金等の取引があります。
監査役 神戸 美佳	弁護士、神戸法律事務所所長、長野県公文書審議会会長 神戸美佳氏と当行との間には、預金等の取引があります。
監査役 轟 速人	公認会計士、税理士、轟税務会計事務所所長 轟速人氏と当行との間には、預金等の取引があります。
監査役 降旗征一郎	キッセイ薬品工業株式会社相談役 降旗征一郎氏と当行との間には、預金等の取引があります。キッセイ薬品工業株式会社と当行との間には融資等の取引があり、また同社は当行の株主（主要な株主ではありません。）であります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在 任 期 間	取締役会および監査役会への出席状況	取締役会および監査役会における発言その他の活動状況
取締役 内川小百合	8年9か月	2022年3月期の出席状況 取締役会14回開催14回出席	主に教育者ならびに学校経営者として豊富な経験と見識を有しており、公正かつ客観的立場から適切な発言を行っております。 当行の女性活躍推進チームにオブザーバーとして参加するなど、女性活躍やダイバーシティに関する助言を頂いております。
取締役 二木 馨三	6年9か月	2022年3月期の出席状況 取締役会14回開催14回出席	主に経営者としての豊富な経験と見識を有しており、公正かつ客観的立場から適切な発言を行っております。 取締役会においては、当行の中期経営計画の策定にあたり多方面にわたり多くの助言を頂いております。
取締役 井口 彰	0年9か月	2021年6月就任以降の出席状況 取締役会11回開催11回出席	主に経営者としての豊富な経験と見識を有しており、公正かつ客観的立場から適切な発言を行っております。 取締役会においては、地域振興や経営戦略に関する積極的な助言を頂いております。
監査役 神戸 美佳	10年9か月	2022年3月期の出席状況 取締役会14回開催13回出席 監査役会13回開催12回出席	主に弁護士としての専門的見地から、取締役会、監査役会において適切な発言を行っております。
監査役 轟 速人	8年9か月	2022年3月期の出席状況 取締役会14回開催14回出席 監査役会13回開催13回出席	主に公認会計士および税理士としての専門的見地から、取締役会、監査役会において適切な発言を行っております。

氏名	在任期間	取締役会および監査役会への出席状況	取締役会および監査役会における発言その他の活動状況
監査役 降旗征一郎	5年9か月	2022年3月期の出席状況 取締役会14回開催13回出席 監査役会13回開催13回出席	主に経験豊富な経営者としての視点から、取締役会、監査役会において適切な発言を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6人	18(-)	-

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2 () は確定金額報酬以外の金額について内書きしております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	30,000千株
	発行可能種類株式総数	普通株式 30,000千株
		A種優先株式 10,000千株
	発行済株式の総数	普通株式 9,258千株

- (注) 1 普通株式の発行可能株式総数は、発行可能株式総数3千万株からA種優先株式の発行済株式総数を控除した株式数といたします。
 2 発行済株式の総数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数	普通株式	7,429名
-------------	------	--------

(3) 大株主（普通株式）

発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対するその有する株式の割合が高いことにおいて上位となる10名の株主を記載しております。

株主の氏名または名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	758千株	8.35%
長野銀行職員持株会	633	6.97
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	380	4.19
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	317	3.50
株式会社栃木銀行	166	1.83
キッセイ薬品工業株式会社	166	1.83
植島 幹九郎	152	1.67
株式会社八十二銀行	152	1.67
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	107	1.18
損害保険ジャパン株式会社	102	1.12

- (注) 1 持株数等は千株未満を、持株比率は小数点第3位以下をそれぞれ切り捨てて表示しております。
 2 持株比率は、持株数を発行済株式総数（自己株式を除く。）で除して算出しております。
 3 当行は、2022年3月31日現在、自己株式183千株を保有しておりますが、上記から除外しております。

(4) 当該事業年度中に職務執行の対価として当行役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名または名称	当該事業年度に 係る報酬等	その他
EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 日下部 恵美 指定有限責任社員 富田 哲也	43	—

(注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当行監査役会は、取締役会、行内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3 当行と会計監査人との監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等を含めております。

4 当行および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は44百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当行都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断された場合、監査役会は当該会計監査人の解任または不再任について検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを決定します。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断された場合は、監査役会が当該会計監査人を解任します。

第63期末 (2022年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	193,924	預当座預金	1,073,849
現金	10,809	普通預金	43,741
預け	183,115	通蓄預金	454,961
コル口座	5,000	貯蓄預金	12,273
金銭の信託	960	通知預金	4,943
有価証券	395,282	定期預金	549,745
国債	32,626	その他預金	6,073
地方債	127,960	借用入	2,111
社債	51,599	外国為替	127,814
株券	13,938	未払外国為替	0
その他の証券	169,158	未払他人負	9,085
貸出金	647,880	未払法人費	0
割引手形	2,403	未前払受取	229
手形	26,028	従業員預り	233
証書貸付	564,815	付給員補預備	274
当座貸越	54,632	給付生債	0
外国為替	2,343	引当	5
外国店預	2,319	引当	742
取立外国為替	23	引当	94
その他の資産	8,324	引当	7,504
前払費用	47	退職給付引当	295
未収収益	823	役員預金損失引当	406
先物取引差入証	320	睡眠偶発損失引当	65
その他の資産	7,133	支払引当	107
有形固定資産	8,503	負債の部合計	1,213,280
建物	2,216		
土地	5,301	(純資産の部)	
リース資産	613	資本剰余金	13,017
建設仮勘定	9	資本準備金	9,681
その他の有形固定資産	362	利益剰余金	23,973
無形固定資産	616	利益準備金	3,426
ソフトウェア	372	その他利益剰余金	20,547
リース資産	26	別途積立	5,997
その他の無形固定資産	217	繰越利益剰余金	14,549
前払年金費用	694	自己資本合計	△ 585
繰延税金資産	822	その他の有価証券評価差額金	328
支払承諾見返	1,556	評価・換算差額等合計	328
貸倒引当金	△ 6,213	新株予約権	1
資産の部合計	1,259,696	純資産の部合計	46,416
		負債及び純資産の部合計	1,259,696

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第63期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金	額
経常	利益		14,498
資金	取用	11,290	
貸有	金	7,570	
コ	出	3,522	
預	証	6	
そ	一	191	
の	ヶ	0	
役	務	1,665	
受	入	421	
そ	の	1,243	
そ	の	628	
国	債	552	
金	融	75	
の	融	914	
債	株	0	
株	式	602	
の	常	311	
常	金		12,754
資金	調	165	
預	金	119	
コ	一	△0	
借	ル	0	
そ	の	45	
役	務	1,504	
支	取	80	
そ	の	1,423	
そ	の	770	
外	債	91	
国	債	679	
の	債	9,589	
業	債	724	
倒	引	381	
式	等	198	
の	信	1	
常	託	41	
別	の	101	
特	利		1,744
固	産	0	0
定	損		2
引	純	2	1,741
前	及		
当	調		
税	等	484	
法	等	26	
法	等		
人	純		510
人	利		1,231
法			
当			

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2022年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	193,927	預 金	1,073,438
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	5,000	借 用 金	130,965
金 銭 の 信 託	960	外 国 為 替	0
有 価 証 券	394,255	そ の 他 負 債	10,213
貸 出 金	640,617	賞 与 引 当 金	305
外 国 為 替	2,343	退 職 給 付 に 係 る 負 債	396
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	13,838	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	8
そ の 他 資 産	9,997	役 員 株 式 給 付 引 当 金	65
有 形 固 定 資 産	8,795	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	107
建 物	2,372	偶 発 損 失 引 当 金	98
土 地	5,361	支 払 承 諾	1,556
リ ー ス 資 産	565	負 債 の 部 合 計	1,217,155
建 設 仮 勘 定	9	(純資産の部)	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	487	資 本 金	13,017
無 形 固 定 資 産	670	資 本 剰 余 金	9,722
ソ フ ト ウ ェ ア	414	利 益 剰 余 金	26,997
リ ー ス 資 産	37	自 己 株 式	△ 585
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	218	株 主 資 本 合 計	49,151
退 職 給 付 に 係 る 資 産	871	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	328
繰 延 税 金 資 産	827	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	140
支 払 承 諾 見 返	1,556	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	469
貸 倒 引 当 金	△ 6,431	新 株 予 約 権	1
資 産 の 部 合 計	1,267,229	非 支 配 株 主 持 分	451
		純 資 産 の 部 合 計	50,074
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,267,229

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		19,785
資金運用収益	11,250	
貸出金利息	7,535	
有価証券利息配当金	3,517	
コールローン利息及び買入手形利息	6	
預け金利息	191	
その他の受入利息	0	
役員取引等収益	1,635	
その他業務収益	5,982	
その他経常収益	916	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	916	
経常費用		17,867
資金調達費用	180	
預金利息	119	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	
借入金利息	21	
その他の支払利息	39	
役員取引等費用	1,490	
その他業務費用	5,462	
営業経費	9,985	
その他経常費用	749	
貸倒引当金繰入額	398	
その他の経常費用	350	
経常利益		1,917
特別利益		0
固定資産処分益	0	
特別損失		2
固定資産処分損	2	
税金等調整前当期純利益		1,915
法人税、住民税及び事業税	541	
法人税等調整額	21	
法人税等合計		563
当期純利益		1,352
非支配株主に帰属する当期純利益		15
親会社株主に帰属する当期純利益		1,336

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社 長野銀行

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下部 恵美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富田 哲也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社長野銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意思表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社 長野銀行

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下部 恵美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富田 哲也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社長野銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長野銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意思表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - イ 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ロ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びE Y新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ハ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - イ 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ロ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ハ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

株式会社 長野銀行 監査役会

常勤監査役	塚田益己	Ⓢ
社外監査役	神戸美佳	Ⓢ
社外監査役	轟速人	Ⓢ
社外監査役	降旗征一郎	Ⓢ

以上

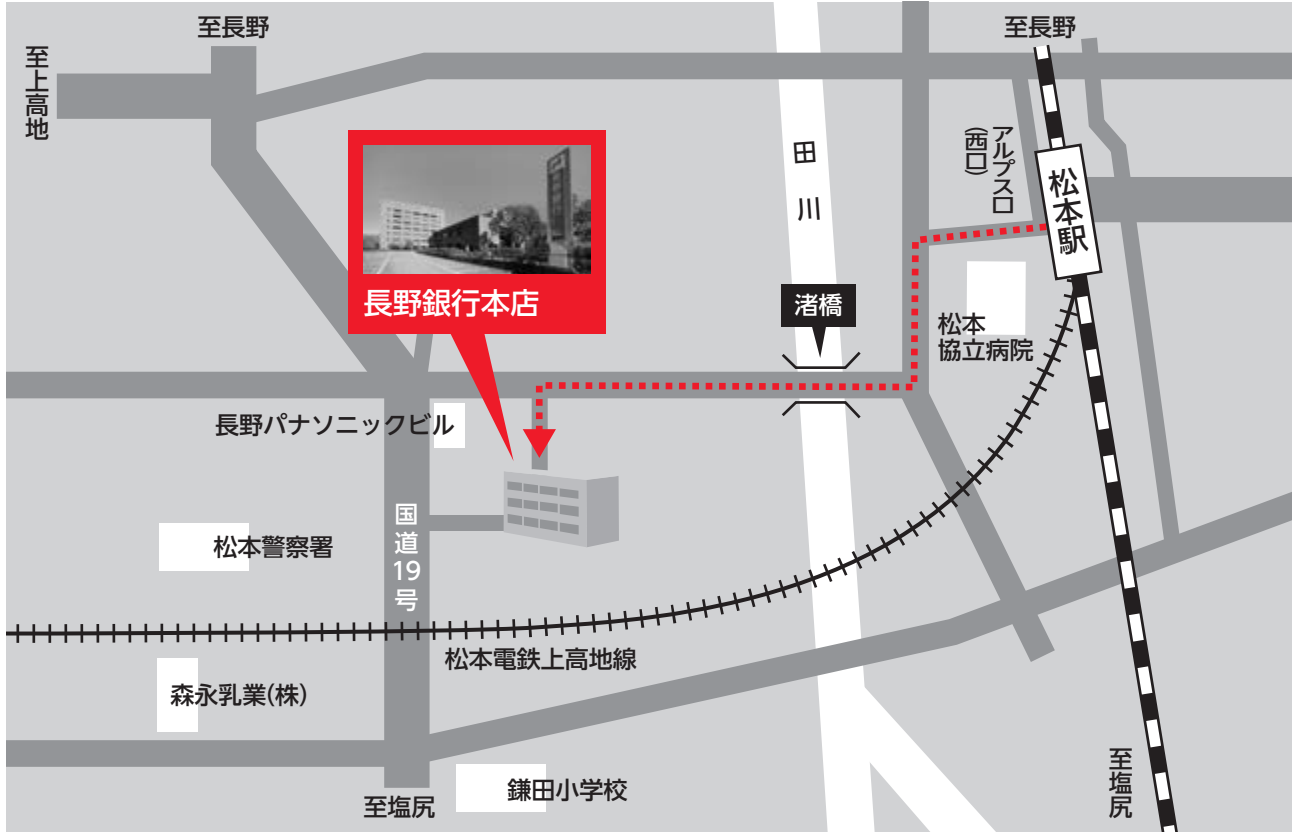
以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

当行本店 2階大会議室



・お願い

株主総会当日の駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交通の
ご案内

JR・松本電鉄
松本駅
アルプスロ(西口)



徒歩で約15分



タクシー・車で約10分

会場

長野銀行本店

2階 大会議室

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

